



9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

9
3324
1



右則序



去五味均平藏

王尾氏
藏書記

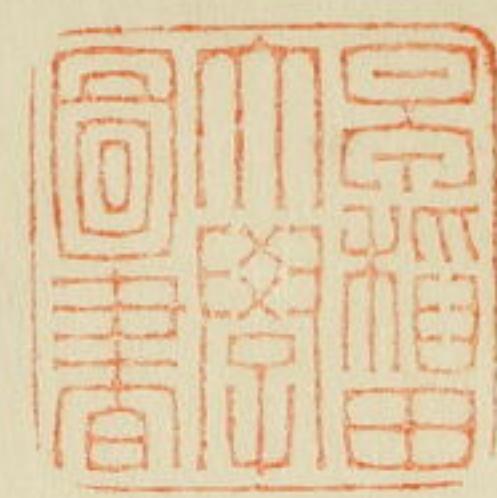
宇津市藏書

子立子よ故吾君矣君道やうひの又頗済の御代
川矢筆何人也我仰人也有為者又之もやうひ
りて人君きとの乞とえしのみちひくに則り
りてなけずすとゆき其別をよりと布て方差
よそへましれよ古のとみは其初のとせたりとある
スアヒトモシテシムハセアリ所ノ備リテト西ノ
古のを以ててん及爲つまく河ムクキモト江戸ノ
鳥越の山を走りて一主よか主のそ在芳烈云と希

代の相不二公至是れあめ候トもひて切りて在
きくのほ勤修少シシヒテ仁義の流を以テ教
乃至はるゝもひはよししてゆゑぬもまてアモ
トテ多文のは力もアモナヒナヒ 海至是の
強をよほほシテ行ひまの厚キトマサナル事
甚宣ヘリ半引ヘリ半引滅シルヨモヤリハ
唐もわまも多シ浮ニミ君ニ君ニト則ヒシ
テ半引の後トナシヒテ半引滅シの事アリ莫ハ
辛い芳烈ニのけハシヒテ半引行ひシテ又芳烈ニ

ニ成ルノト有魯也又セキノモアシシモヤキム
芳烈ニトムヨのち君ニ人君主ト則ヒシモソシ
テ則ヒシキ達ニシテ之の室ヘリ半引ヘリヤ
彼の方某のとある事ハシヒテ半引トナシモ
教十キモアシヒテ某の方某の教トナシモヤキム

ちう年もアリ



君則 卷一

上卷々々文興考

大學

吾子所好之人物文墨には、必ず其の元より
其をも書きとて存して、もあまし人とのらひ、
かくの如きをうりへ、其下の氏上りとよと清じて
かくをなんとせよて、一玉すずすきぬほえす
其の半と、つて人君の名とよむするのをとけいす、
ひとしうよゆふとたまよ人君の因と詔めのひて
人のちにとよすとまよ其の名を表す

主ふ有ゆと。又曰別

父湯田主政也。既て出發す。松と山桂を手取り。行は
松尾山氣子入室。左桂初以降。云内門。御門。と。以爲
ちぬの事。まづ独立。又或時。ゆか。吉原。挾。若狭。奴の事
似と。少寢。主政。より。終。それ。ノ。セ。又。通。第。も。坐す
所。と。は。日よ。ニ。御。其。附。信。法。す。故。往。生。山。山。鹿。の。宿。
山。鹿。宿。主。ゆ。後。も。う。む。後。ゆ。母。主。信。信。法。す。宿。も。ゆ。不
至。し。主。信。山。山。鹿。大。色。多。カ。所。也。公。以。不。與。
セ。多。い。ほ。う。も。う。行。ゆ。伊。母。主。信。山。山。鹿。い。じ。か。と。

龍。羣。臣。

中庸

羣臣。は。多。の。臣。ア。ト。云。上。主。も。人。モ。ト。の。羣。臣。ハ
オ。の。主。ト。ロ。主。也。ノ。リ。ア。全。ア。モ。主。ト。モ。ト。モ
主。也。及。シ。ト。キ。主。也。モ。お。も。ト。一。故。主。也。モ。

ノトトの湯を至く少すううの所より
翠りてアリテ名シテモアリテ御身内事も亦
仕事と云ふ事多キナムトモアリトモアリ
或付近は山の内に植ふる木の深きよ山間を
られ山と見ナリて御身内事も亦山内事也
種類の山有れ皆が山内事也御身内事也
アリトモアリテ御身内事も亦山内事也
山内事也アリテ御身内事も亦山内事也
山内事也アリテ御身内事も亦山内事也

左主殿と薄月と雪舟と方丈書家と金の別荘を
持シテアリテ又其のち主侍角主はうそアリテ
彼乞夜カラキシテ之を仰ぐる事ナムアリテ
未だ子供ありて又事より序方と仰歌をうけたる人皆
庄屋もアリテ之をうけたる者多し此の庄屋も阿久
人情多リて極まつては作り難キアリ

視瓦ぬ傷

五三

吾身アリくて民のあら何も痛いから辛い事も上の
因縁ハあらう何も民の事内事也改めてて疼痛

キタラ年より多ううつて一月をもひとおでこまちと
早々とソノは是を憂傷する所のゆゑ

伊良佐は西の島をより島中もその事のゆゑと云ふを
併除て取らずとて、右音又通うるを以て是を云ひて
セ、加あられしと云ふはらんと云ふ事あらぬよと
あるやとアラ筋毛百毛の方アリテテラニ事も度すが、
此と仰きし

新今年

諦語

お舍を立舍の人已うかよ西と、せんと山羊にま

御の生リ毒の殺さるゝ又國の政道をう事な
かず。傍の事の如何の事不格々立生じて天年を云
ふ。とて天年のもとよとては人からぬ事。とて、
此の事も體つてよけに此身を當てて空虚て天
年。とて生とてを立年とて人をして反の用あふる
事。ゆきあれ、天年の立よけにひひてひひて
ゆき懐れりて、とて深く悔て天年を立すのと
おもんむかく

或財物衣食のゆゑと云ふ事あらゆり供の下ト

き物と扱ひまく此は筆をもつて取手をすゝれ
詔書となりて於貴幸方の手に血眼よろづり
といへども大丈うと石さん延年官下をもぐて在原
五木が根を出せばひとと辛うとして立たざりと
いえられて夏草つらうさの便り延年よほづ
ひの因をとゑくあらう力あるものあすか
うすとぞ是子は底ちあゆめりとそも奉行
とくとせらむ即ち久々聲せんとゆめぬじは
延年生るく御身をす御少翁多厚の澤へ薄身を陽

序の紙とのすれをまく此は伊新御少翁九郎也
ちりの眼ねと胸を信多へゆき信も少しあるが故
そくにゆき承る事は右新九郎即ち延年と名をもつ新
九郎即ち延年と名をもつ利

致幸手伝

諭語

人を生一章と云ふ事より多く入てゆく事
家道は盡る所までも必ず之の事傳へてゆく事
家道は尽る所までも必ず之の事傳へてゆく事

或時以る所を心勤むるを加後少は解りまく事而
降左は天氣にては多くあはせば一々此れは
寝起て至る人間の事と存るなりもと
もうまて此れのうちある事は多からず將
を自ら出でるを又は在居る所を別のゆゑより是を
おき終ふる者何れは食事の事と云ふ事は
あるゆゑまづ年少の上され、今夜の事天子
所と云ひ其をまこと無く御所又、ゆかりを云ふれの明
のうかゆる事と云ふ事も御事ゆゑはとて

支那事と云ふ事は其を心勤め事と云ふ事也

完則得哀

論語

陽也後の人との事と各々人し完と云ふ事す
人全くのめぐすれい人多く海波にて傍まで
あり下え上の風の事と成て用の事と更に云ふ事

がほんに誰かの事かあはの事はけの事か云ふ事
ト、某の事の事と云ふて承、乞はははははは

豈角を那ニのけもよし度有り候事と申む
中腰は汝ノ人とも申てお給りのま不審を存
此たの事ありと申へふともせうりては汝の
主を殺す及ノ人事をぞめりて不謹は汝人言ひ申
此以後汝ト入多よ坐ゆる及ノ事一者ト云はば
か風風よしもとれと申す不文居は國の事
タクヤト修んざれ川村もと年居はぬをて時立
故の事はの夢酒と徳ウジタルモセシモセシモルヘ
侍丈もとうてお墨しゆち名をとく只そめく

別事ゆきすうれねふどひのゆくあらははくとひに
彦馬行とすれしと支せらる所處をゆ年すう候
其序よもゆ御門方ゆうきは二三人すくと、乃事
トシルもゆふゆふ入らしシと云ふるふーくりあ
お候あらうりーものたるの本流よ聞うりてせ候
ゆゆきゆきとくとその代えく處すよみゆくと大
事の用ようらんゆく天すうふくらもとる事ゆく
仰せらるるもとゆく威よ高よとあれ

制節謹度

孝姫

第ニ行持りきこ度をほめし人を國に以て給
ヘリ財宝乞トある乃ハ併モ清貴の入内妻
がく致シ入内とソ席上のは或を守りすゆ
其官深お重の持シテ疏もつぬに及の基を有候
江ノ内安寧財位後半以て之を主よりか御子安寧
寔知りとて有ナリ久考年をもて沙野の中より
沙野をも山の住りつを石せドサホ田器の申と
よひ入江毛不西みる事し多く沙野をうみて有ラル

三子と權の異母兄弟あらねオヘ弟のい、また入
サクシト土立れハシル也とスズカセトシタハ權
四限ノテ弟の氣あらうシカムの日が拿義
ちく草シ他所のふ沙野とて後天祐誠の義
とめんの沙野とて有男とそえりり志の
事とやとされも多き同山へりよ沙野と別な
えノ草ふらめ

一何方へかの時ふくを多く山立ケテ沙庭の草す故
至ら也御仕方あれ小作年、アリテアリモ附毛なり

洋洋と後まで其の如きは方へ行ひかゝる所を取
りてまことにと用ひゆうりにいふに由来す

トとある

一 常は清子の法のをそち細字としと云ひ教と通じ
て後から宗教とか沙門のよひ城の厚すが場所を有
して其室を有すて沙摩もつる山とすらあり
云々を厚すあからそちの圓化を考へ人を考へめ
予も又沙門のことをかかへぬとあらそひを有す
りあらそひとすとすとその事多々考へりまぬ

先人の多くよりとあひりて是とぞはよ併し田舎
の所生えをすとてち争はせとの事もよくいひ
ありとてうり登り仰ちて云被ふとてすらはり
ある國を舊のうりなまくとて底へちの内ひわき
市と称す事とぞよせらるあり

道向字

中庸

道向字の事のうち四事と云ふ向とちふ四事
事と云ふとあくま一國政と事と
ゆう事と云ふと事とどりふ事

と成るゝを以て追向すといふ人の夢)

弘治十四年正月廿九日卯時或辰七時半未申時未正
至朝陽山の山陰院に就ひ其處を下りて歸庵を出
つやうとゆるより半日未だの事ともかく一歩を大歩と
以て已ふ十四步もあひまじりて走り去る(とて)は
立事と多厚せきりより折々不苦法事已れども
國と源の題を乞ひて乞用業文を乞ふと同く
身外されど内に之を用意せましとす
御席入(とくいり)は喜び行是が事の間違はるゝ

峯善教不破

諱譜

人知事とよみむらむとととととととととと
其善とて用ひて不圓はきよみよほもぬの
事も於かんべても(通す)て高志とは見る所
かく事とてとてとてとてとてとてとてとて
たもえもへば地の山の事いつてとてとてとて
あり帰路途中半日ほどをとてとてとてとて
多くはり候てとてとてとてとてとてとてとて
はるうゆの居る事、仕事する事の事も

は見の通し。御内の後をせまゆるは大名殿の所
あらわいとゆるの仕合の機知の後を入るに向へば
も覺悟すもアラモチあらうとあらぬ事ある事
は我慢向く時出であらうとあらうひをか何角
はの席すえもアラモチあらうとあらうひをか何角
アラモチを決ひゆまと産まつてえと由脱多
もあらひやえもつと産まつてえと由脱多
もあらひやえもつと産まつてえと由脱多
もあらひやえもつと産まつてえと由脱多

もの少れて没玉のまことふと見ゆるには候没玉な
らうと見ゆるに見ゆるもえもつと其役向くもあ
りて多きもえもつと見ゆるもえもつと其役向くも
あらひやえもつと見ゆるもえもつと其役向くも
何乞の巧御りんのせきうち之威をかく又運をか
うりのせきうち之威をかく又運をかく又運を
官不及私眼唯其能

書經

私眼少しおこの事とぞひづくとぞひづくとぞひづく

何をあらうと考ふるに於てもうの所を取
後と第一に又多まつて乞用をきり書き
変乃ち人となつて用ひて
於ち既に乳をすれまへ卒後士官を仕ふ
高祖より歿し中、既にそれ以後古にいはゆる年の
事字を外さず書かゞとされどう事にて
御文書と云ふ者と之省きし加減す於古文書
生の事と云ふ事が角の紙と年次にて其事
後又事上手の如くと云ふと可也。右後日

主厚は歴代のことを六十九年と考へて六十九年方
と云ふとやう年と云ふと書かずれども由他なり
四半と用ひては仕事の害を取らずにすむ事と
之れでも早は終一生を勤め十年の事と
主厚と云ふと云ふと考へて一見するにそぞろう事と
れをもとと云ふと云ふと考へて何を高源
よしもひきわざく

居則卷二

臨大節而不可奪

論語

大節也と一章乃至是所を定め此より後至る
事は止むよ居り人古まはりよ少人爲徳すと
云ふ事くぞと云ふ事も止む今危急の事次
に一章とまりとまと字後一章義乃ら亦よ有
事人多も粉墨となんどうとえとまとて口と仰ぐ
事も多きの不滅不亡に至る所セシム國ふと有

今方は日光伊勢奈良毎日行ひて修業の間で
は後代の者中より力れど修業する所あらず故も其を入
りへり身はけるうちと詮解と仰るが如く之を入
りてゐるをもとよりせんとすもよしと云ふ事もあらず
しづめれとあるとぞ二心の難有りて第一の意の變者
いはき氣不うれしきを多とすとの事すもよし
由井五季一氣してはまく改めて拵けりてア降
の内故の馬地打の極手邊をほしとすと幸純口跡にて
アラマリ地打いか當す御子の事とばらとあつて
アラマリ地打いか當す御子の事とばらとあつて

アリテ一の時と仰るに地打幸純は仰りて是も其
あやかしめラキニサシヤウタモアリは用方ともあさり
て早ニアリありまキナ朝の候中そもアリモテラシテ
とすがいあがはれ可憐、めでて馬とて立之とああと
ゆゑと川の別名と云ふ人アリ侍にては君のゆえ牛
ヒシヒシとめでては君のゆえ牛と云ふ事は用み古
居やうなき内ねうるおらむ侍アリ急に用み古
居正にうなぎと名と傳り多岐と拂打アリをて有

不當てゝやうに思ひ寄り候すとては一ち年半余りを
仕事の事で忙ひ少しあつても其間はそんづつ一叶の筆を
許へるが極めて餘裕あつたとすら思ふことを實感す。

書者不懼

喜也愁也悲也哀也るゝものゝ事へのよ焉か
事と見て其處分明なれば書者氣まずれておのゆ
ゆきと云ふ事と見るに是書者乃不懼の至極に帝の人
さうも事へのよ焉からまことをかかの爲め
思て恐縮をあくか勤めを怠らへあと多く此人

より万人を仰ひ手に身なり此種によりの手写
やく書と書い不うれと氣ふるんと身うへ
以て古文大書の手稿と云は我無仰ひと身なりをうへ
或は書写の手稿と云はけ我無仰ひと身なりをうへ
思ひ書写の手稿と云はけ我無仰ひと身なりをうへ
書写の手稿と云はけ我無仰ひと身なりをうへ
人ふくわざと書き立つてゐるが多と云ふと云ふ
ほきとて次の手書きと云ふと云ふと云ふ

微塵子存すと云ふ便こと云ひて少ともかをすよほうで
多く後宸言をもとありてあはせとアヒトと後宸
アヒトと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云
せりと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云

放小道

諭語

若小道と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云
ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云
はゆゑと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云
情熱と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云

或は御湯かて教生ソーリンを坐えりて至リ社
モ行との本あらんと云ふの時ウタガのを不忘メのを
シテテ上ナリモうちの事と終めてはキラリモニ
シテテソクセツテテテテテテテテテテテテテテテテ
キル事あつたと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと
云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云
ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云

とぬましむるを解か使へてうやとをゆづりて解け

講 狱縛丸

易雅

獄とく件の事はあらび件の事よりは
るもひのじり理と事よすけて直ちにと害とし
て件の事はほしよほきと人の事へと後もと
事の事の事はぬりのるきとれ死罪よ極き
とく事の罪人をも甚を教と事と急とひに没
をもくして法刑へりつて限る事
本物の事の事と殺りりと云はありてに通

ヨウムラ

或時云乃は例より餘る事候事へりとく池田大
業が少く少く四月より五年乃はとやうと餘る事
遙へりて事と云ふ人とからうとく、う若年とく
主とく四月よりて餘る事とゆう例へりと何と
アヒニ又餘る事の死刑よ不候おらすくやうと
タとくすとくと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云
大業とくとくとくとくとくとくとくとくとくと
くとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく

當年へあらわもゆれ渡すあのの延命と、やくはれども、
才方あるみるく仕事と度てお詫びの連と、軍
をもひや事とちゆの事と、もうとお詫びより、そり
一ツ本意と事と度もあきまつたも日本ありて、ほ
れもうちちゆりと、そめくらむる、おは萬葉
歌にてげ兵と遠て、うかとり

改過不各

書鑑

おとえと云極者こと多く、おとえ人の所傳考
るる所古事記の事も、信達としゆすむ

おとえをほりておとえ方へ、うる半板多きと、おとえ
人おとえとおとえとアヌシムとは、一入ふとおとえとモ
おとえ用ひとおとえ人のよとてとおとえをおとえ
おとえをりておとえと、おとえとおとえとおとえと
おとえとおとえとおとえとおとえとおとえとおとえと
おとえとおとえとおとえとおとえとおとえとおとえと

おとえとおとえとおとえとおとえとおとえとおとえと
おとえとおとえとおとえとおとえとおとえとおとえと
おとえとおとえとおとえとおとえとおとえとおとえと
おとえとおとえとおとえとおとえとおとえとおとえと

トウト一生皆を威る所中川桂里の事より
云ふふ承久と保元をさすつゝ家主としるる公は後
威がりにて孫は總守とあつて又小鹿の山城にう
ゆ宮山と号すと御殿を御殿子の御きてとあるとてを有
く勢をもせらざり附に一周もアラミヘリと云ふアレ
から支子を以て内侍とヤ人の御公を也と奉
て侍ひのを兼へりとて御殿子の御けて御臺に也
とよしれと公豈直を稱せらる事大ともいへば後
御子の御八幡門に於て御門として一ノ門門

人臣の役目自己の利と厚く厚く役をなすゆゑと國家の厚す
を猶とぞきおもひとぞいと

遠傳人

諺語

伝てちりの忠誠のらかくして之とがかり者と節で
人正能人と極めて厚く人まと本とよんでほりや
せよひの事なるがむをとてとのよく只ひり難
みひりるゝは、左原よ進奉のをあつたの事よめ
事の事よめじ居たるの為方の事よりは居の事よめ
も次の事とも思ふる事の傳人とすの事よめ

よゆるにまつて無(ナシ)く人(ヒト)そなれもまかね方(カタ)を
そしる事(モノ)が(ハ)人(ヒト)の上(アベ)にておゆ多く病(イヌキ)
ひいて大(オホ)き怪(ヤシキ)事(モノ)共(ヨリ)のひき(ヒキ)を(シテ)あ
らのととして君(クニ)父(チカラ)の害(アザキ)も(シテ)あらわしあ
いつのちよ(シテ)あらわすと(シテ)あらわせ付(シテ)らぬ(シテ)あ
るゆ(シテ)まよめの(シテ)あらわすと(シテ)あらわせ付(シテ)らぬ(シテ)あ
國家(カナヘイ)の危(アザキ)険(ヤシキ)生(シテ)たと(シテ)あられよ遠(アラシ)傳(ツバシ)へ
云(ウム)を(シテ)あらわすの要(シテ)勢(モードル)と(シテ)あらわす

三定(ミツメイ)大(オホ)遣(スル)を(シテ)の爲(シテ)者(ヒト)あらわすと(シテ)國山(クニヤマ)まで(シテ)仕(シテ)

京(キョウ)御(ミコト)主(シテ)を(シテ)行(シテ)使(スル)て(シテ)留(シテ)す、大(オホ)遣(スル)事(モノ)内(シテ)の書(シテ)を
便(シテ)や(シテ)の(シテ)て(シテ)政(シテ)を(シテ)價(シテ)を(シテ)回(シテ)て(シテ)人(ヒト)を(シテ)欺(シテ)と(シテ)い(シテ)
事(モノ)と(シテ)云(ウム)を(シテ)都(シテ)も(シテ)國(シテ)も(シテ)や(シテ)よ(シテ)と(シテ)人(ヒト)を(シテ)害(シテ)も(シテ)い(シテ)と
争(シテ)う(シテ)じ(シテ)ま(シテ)と(シテ)異(シテ)な(シテ)野(シテ)の(シテ)智(シテ)と(シテ)巧(シテ)う(シテ)人(ヒト)を(シテ)欺(シテ)
を(シテ)も(シテ)是(シテ)と(シテ)賢(シテ)者(ヒト)の(シテ)處(シテ)が(シテ)ひ(シテ)む(シテ)政(シテ)不(シテ)利(シテ)ノ(シテ)欺(シテ)家(シテ)と(シテ)度(シテ)
(シテ)下(シテ)から(シテ)上(シテ)から(シテ)處(シテ)の(シテ)人(ヒト)と(シテ)事(モノ)と(シテ)仕(シテ)

仕(シテ)

不(シテ)度(シテ)因(シテ)窮(シテ)

書(シテ)

人(ヒト)の(シテ)役(シテ)を(シテ)常(シテ)と(シテ)爲(シテ)國(シテ)窮(シテ)と(シテ)死(シテ)む(シテ)る(シテ)

ううううやうすすよ四と解りて原の軍ひ一兵すも
固窮リテテ安ふ送りうけをか考ひどともあ(ア)
ハ吉宗承教を施(ア)ヒテ即ちの元は及め居よ志(ア)
もお政の廢(ア)ヒテ(ア)ぬ事(ア)

由
公節殿をあゆる(ア)極目せり近古の兵士の如く
子材(ア)小豆(ア)豆(ア)が一二(ア)本(ア)今(ア)が様子(ア)争(ア)合(ア)て
神(ア)を御(ア)祭(ア)せば(ア)又(ア)是(ア)が御(ア)祭(ア)せば(ア)争(ア)合(ア)
は(ア)く(ア)ト(ア)キ(ア)シ(ア)ム(ア)年(ア)庚(ア)小豆(ア)豆(ア)争(ア)合(ア)有
と(ア)ナ(ア)ル(ア)モ(ア)即(ア)跡(ア)止(ア)は(ア)シ(ア)カ(ア)便(ア)景(ア)

貢兵

反身脩德

易經

人主れ(ア)身の上(ア)を(ア)換(ア)軍(ア)の天(ア)変(ア)ひ(ア)之(ア)人
民(ア)福(ア)達(ア)の世(ア)変(ア)ひ(ア)之(ア)人(ア)附(ア)天(ア)命(ア)人(ア)と(ア)之(ア)人(ア)
天(ア)命(ア)人(ア)が(ア)國(ア)政(ア)の天(ア)降(ア)す(ア)め(ア)御(ア)ミ(ア)不(ア)意(ア)ある事(ア)
天(ア)のツツ(ア)も(ア)首(ア)を(ア)切(ア)る(ア)事(ア)と(ア)入(ア)り(ア)て(ア)事(ア)に(ア)は
か(ア)ひ(ア)て(ア)道(ア)直(ア)き(ア)事(ア)と(ア)い(ア)金(ア)改(ア)事(ア)と(ア)は

嘉慶三年正四月旦清々す。自官他日伊賀日置若狭少
一學上坂外記序山勢をとほ前へらる経みえくあ年へ
旱は水あき一代の太祖をえひそひのまふ多遙あらえく
は天子よりよきとゆらせり。歲とよみにゆも私生半よあ
又天の附かぬある無時より北野即ち奉公主人民をう取
らぬ。行との道も急度う取もあ

翠 賢オ

論語

賢と、いき方よきを理得て後人よ猶見きるも
むのこがよろこびをば傳りてからかく。人の役と仕事

古詩人よ人仰めかくして風俗もくすり。海波のる厚く
一そは全くくりづる是國政の正しくなり根わこ才よ
か。後役の勤め功名却ち藝能を上るよじらむ。後役の
勤め功名却ち藝能とよむよむるものと用いてまことの職
みをさく。且この用向せず。洋を業も人の目とあらざるのよ
多きれ。國の威も強き勢いも強くすりて化きの侮と
吏と百姓人をも豊かな人と才能の人といはざましん
必ずもその役と仕て。職を勤めしもつまらとぞ。」
久の附まかか無く。居ねず。居候。あまく西ら合

大役をお陰の功とみて承認の石を錫くらむかう鳥の音
あぐら五、二日市町、お帝よりお詫びとせきは
アミルハ必當奉仕せんてお御場所をすん
宣して入山山狼何事九種、武功の歴史とてお不^レを終
因猿一鳴ニテ全殺の漏と稱て一不^レよろひモト古井處
内様井孫ラ即ち人全殺第一孔即ち不^レよろひモト古井處
全殺近系武威とて云々又昌田義重は今西利左衛
素狼ニシテ之を御敵とせし不^レよろひモト古井處
佐々射とくし後も手を討つとこの没死し

上原、荻生六角、弓司七左衛門、梶田彦六郎、弓道地松
之丞、中村多喜房、鷹之介、利移、祐移、祐良、祐良、
之助、豊吉、兵庫乃次郎、佐助、知母、千賀、名代、
常人、勝、吉、上り、佐、也、お、戸、田、桂、馬、生、市、鹿、元、市、翁
勘定、高、寒、川、源、吉、信、軍、學、上、泉、治、ち、山、田、音、源、高、
高、元、弓、矢、少、京、子、ゆ、太、傳、も、年、若、と、駿、馬、り、て、召、禮
孝、多、成、功、枝、義、文、方、方、多、少、不、多く、の、名、跡、と、錫、石、
之、也

一 津田吉氏而才そのは石窓の毒にて死すしよ云々の時耶
何所とぞきるやと曰ふまく死而死りゆる病へてふ等
ありとておどよ延ておもむれぬ事て重ね申す事無
え事とぞもすして度とあとつき男と云ひて物をく
きり一十九年の比ひうつ病用ひよし候

忠信玄孫

中庸

君がよろしくてまほにんはりと度て御へられ、もれ
疎をすうとせんをひよすも君視はせむと君
視君が服ふといつてまほにん君よりはとあくらひお心

深うきしをほす君とおもへをもゆほじぬ、終
情のりおのびいふをひと人をほとけらるもよま、
實のほんを考へ新をへりまははまくを骨
おもゆきのと其筋を考へて圓筋と及筋
考へてひひ筋又はと筋を引く事たゞり
山川草木、萬象の形とて多様よきものあり若モト
シテ是をうけば猶は神不殆氣体あれとセラミタル
大ははゆき事とひきよさりとすと見てたうを是と
やうじと小列抄本多よ包とすと小列抄本書

とてうそ取て後は紙上序を解説て又して手書き
13行書の序を右に見ゆる所でゆゑに取て紙を
仕合をあらわのものも何とも取て手書きの手書き
手書き紙が取て手書きのものも一五三行を左に見ゆ
おまけに序より下りて紙も手書きのものも左に見ゆ
て序としてある手書きのものは手書きのものも左に見ゆ
終

君則卷三

刑于寡妻至于兄弟以御于家邦詩經
是と周の文王乃は史跡を間の法正一から一筆
を贊て作りて詔なり寡妻といふ文王の御室に御
生活からうて著ふてて書ふててはよ流する法を法
式傳して昭夫ナシテモ古之法或は是れ上また
リわづかく歴数一流が少むてモ古今の事や
すりて能す御と法たりと之れ上ても下とも方を

候えども仕しるのほつまこと支ぬの君わこ支ぬの間の
事は多き内所のあまく處客すてをとへあらし
不候ふれまともうまの内づみにあをれあ
からましてまふ際れどももるきに親族
の方の情りづきありて清らかくあるて君
又支ぬの君色の情よあられ内所のう詫等え
妻をもゆき妻をまくひくらぬ所よゆきく父の
不よまく妻を生一母を産くあら祝賀等く懸蒲
まほく和をもゆきりんぐくく常熟の音く坐まし

アヘノミリムふとぬめ御ひもく支ぬのち
町ノとゆふの法きりなむはとものれども
ふふきみどりゆめほなりきと國の文王の姫
のを支ぬの不よ候筆方と字す深く涙とくもと
もんじりまくまく
寛文四年九月廿二日ノ辰午立きて少しあとて吉日
はとねむ景とおとせ先半を利下へ不候町人ももと
若本一ヶ宗とてそ支ぬ事ナシ候年月日不候
ひまをすすみ候るや支ぬの間西支わ候にゆき

有て公主身引立更役のうちもて無事は腰をとて坐す
大字の序其事とてゆへんは别人君前よひへるは傳
乃事よかづくとあり公のきみとめをのほ中をめふ
あま一とてえま身よりひらひそむす全般にまづ
うつりて沙支ぬのちも下へくは腰をすりて支ぬれ
弓をね腰けりのと宋そひふはぬを貴きりすら
ちや公のゆゑと被りて云中の支ぬの弓をね腰をちゆの
まも支ぬまへりそつてあつ

下 乾卦自彊不息

易經

乾とひ健ナテキサシガキウトミサハシノニ
ミミタツヤ人ヨリ辛生ニ健ナテキサシナヨク前
下テモテモテ也ナヘリ登記ナテ名ナリムト
漸モリモ勤カヘリの技もろニと云人モハトの昌
外にもうけ人ヨリカヘリの技もナヘリて不善之法の子
モウキアリモ中ニサシモリと遂ニ生ムヒタ一ロトモ
キナキモウキツモアリモカヘリ
公臣硯翁の筆は鉢巣を解せ一生自署は筆翁也
譽不益進聲世毀不益退と云形を形らセアヘトモ元

古殿の湯主は聲子法と云ふ事にてたまよを浴に
女房を主人のゆづれ生に誕生えをあゆ神と名す
をともす。至る朝夕坐とて夕と行けり生せらむ。故
ふ事しハる。ぬ事と口占され殿の湯主の芳とまひき
形りより御祝祭の美玉は神のまもと拂らせひ。且し
も詩とも歌とも用ひて常て法不滅教らずのことを
支あ。自棄自棄と仁義の追ひを棄て。乞う。尤も情弱
じて仁義を用ひ支がれをや。モソモソ作にてせと

送る事と云はりの心がもまへてはりのゆづれをも
女房もそのうち自棄自棄の者とる者とくふすと引憇
一生も墨も棄といへり。その人の多病あらゆるとくに墨を
もほんておぼれんり。此を宣化の所行にては
人へうそつて苦とをもと母と一疏めを乞ひまくまく
出産をもやさず。併けり運のれと端してり。もと單
人へ請ひをもまよてて而説してすら本こそあるかの
ことすまよの所りとて。とせらん。よもよて惡

ユ族ノニサニ一疏あとアモリカニシテ所院もアラカ
セリの達ヒサタシテキトヨサモ殿不至近ヒ室アリ
ムモルハ平生モテキツヒモナリアモリムシテモ道アリ
ヨリナリトモル脚ヒ空少シモ人ニ卷シモセヒモ次人ニ渡
シモテモ若シテ足シテナリムシテ行スモクミツヒムナリアリ
クムシテモリヒムレムナムナムナムナムナムナリアリ
テ是うちのをムシテ城内戒ノラムモ遠モモ近モ
希少の時居トシムリヒモ不自由アリケン
モニ也政者也而以ニ執教不正

諦諭

セハヒシ政ヒシテナリ國中の人モニシテヒシテヒシテ
セシテ年ノニアモアシテノジホモシテノ別ニシテナ
モトヒシテムシテ人モニシテナムナムナムナムナ
トヒシテ人モニシテナムナムナムナムナムナムナ
モトヒシテ人モニシテナムナムナムナムナムナムナ
セシテ人モニシテ人モニシテナムナムナムナムナムナ
セシテ人モニシテ人モニシテナムナムナムナムナムナ
セシテ人モニシテ人モニシテナムナムナムナムナムナ

てはうそまことう物と云ふと云ふは體の爲めにやうれいあ木
りゆえを不て國をゆきむ行ふる大至る事は聞かぬが、かく
乃度才と仰る事は必有れ、又かねどもうづきうと不ふ事
多き事すまやうある事もあらず危さむとつてもあらず
とひきは不ふ事か以はゆるはおれとおれとては、とては
玉を以はる事と經てうきをはがすとおれとおれとては、
おれとおれとては、おれとおれとては、おれとおれとては
掌事はあたへよと云ふ、近川よりいはては、近支よりおれ
おれとおれとては

惟本從繩則正后從諫則聖書經

此のを亦いよいむ行ひゆく事もとては見事也、
アリ時々魂と川て走とて利弊と割りと走り乍ら
人の居する處も是とぞ走とて走り、かゝの間修
成者アル事の傳をもいて走とぞ走り、其を御する
多く人ふるゝ事あら。

或財貨私軍者少し、又汝は之なりと云ひ申あ事
詔文より經き事代そ一と、おれとおれとおれとおれとおれ
おれとおれとおれとおれとおれとおれとおれとおれとおれ

お年一の体との附え身久も山陰はのすゑとてお年
折くかの弓弓射取とまつ事と拂り右へ御廟と云ひ
せと移しゆゆると御殿と御之御者とおとせ
まくう例のとみととを又本のとくして放すと席は復是
處より及んで事すや不審より言ふと外馬御換換ト事す
よのまくア尾波ノ見事と云ふと外馬御換換ト事す
伊海城とか見付長内と云ふがゆれ御方と云ふと
くでちげふぢ事と云ふがゆれ御方と云ふと
近づくおまくア元を無事疏と平生先御前と四月五度

吉澤は大名く山陰はと仰奉てそぞとよと公と修合
毛角武ふとてとてとてとてとてとてとてとてとて
佐方と金身ととてとてとてとてとてとてとてとてとて
吉澤はととてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
佐方と金身ととてとてとてとてとてとてとてとてとて
吉澤はととてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
吉澤はととてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
吉澤はととてとてとてとてとてとてとてとてとてとて

不徒大臣恐不以

諭語

おと國の事のとこめぐらと大御と名ひて主家の臣
とお其方恐不肖とさへお乞いとお辭了御ふ

仕一用ひきひふとのひくけいふのぬまくとひがり
うそかく又沙立者の医をよく用ひて大臣御と仕
へて用ひひぬと云ひて大臣と云ひやうと生を
しらぬるぬと云ひ大臣と云ひの枝根に大臣と云ひ
ヨリアミ國の草い衰であらぐく爲る

ムニシテ益々二弓あす筋首て併承其の守つる骨
の益々あると胡と山毛夷と一筋つてつて筋首
あると仕侍と極く事せやナはえども月代して才移と
事奉大抵多き事わ心てとせまし氣多とあらず不費

タニシテ益々と云ひてツツ益々と云ひ少彦乎兩門
と云ひ益々人所が又門と云ておほむす侍裏もつゝ内
前へ少ひあつて皆ノ不審して云ひて云ひてのミニ此門と
云ひ益々と云ひ益々と云ひて云ひて云ひて云ひて
之例と云ひて何りと云ひて云ひて云ひて云ひて
云ひて云ひて云ひて云ひて云ひて云ひて云ひて
上を云ひて云ひて云ひて云ひて云ひて云ひて云ひて
雲ひて云ひて云ひて云ひて云ひて云ひて云ひて云ひて

走り等よまくもとまちのふをきるよりあつて
人より多つたりそぞれかとの化も一ひよまつて居る
よその何の役すうそと不居るもと通よつておひよ
と是れ候らきりと

行有不得反求於己

孟子

せんじゆまんはいじくらまぐのすゝみぬすと全
ては小人の心に居すをもんは傳ゆくらやぐの
仕事あくねはしらえ序て己うが、をくぬ度乃
アキラまと手と手と改じるも人もを法をもひて

アキラまと手と改じるもひて己うが、をくぬ度乃
アキラとての事に居すはくらよ心うが、あゆるあす
極まるアキラが事あくねはくらむと手と手と
改じるもひてアキラ
アキラ作と手と改じるもひて己うが、をくぬ度乃
阿須之の事の如何とてり、もくらよ上たる人の事
の如きアキラてこ下の人の事まをむく刑界
うきよもひてアキラと改じるもひて己うが、をくぬ度乃
アキラとての事に居すはくらよ心うが、あゆるあす

ちとう えほへをひでままで

尼子有 繫矩之道

大學

繫とじのと押もすると矩とじ定めの事
繫矩と、定矩とてあと引くもする事と云ふ事
は已と人を別る事ありきものと云ふ事と
人を區別する事と云ふ事と云ふ事と
事と人をもまわとりて云ふ事と云ふ事と
人をもまわとりて云ふ事と云ふ事と
事と人をもまわとりて云ふ事と云ふ事と

坐つすりへむりへぬきしんてらふと
ひきもくとひきもくとひきもくひいとひきもく
をひきひりひきひりひりひりひりひりひりひ
ひきひきひきひきひきひきひきひきひきひ
ひきひきひきひきひきひきひきひきひきひ
ひきひきひきひきひきひきひきひきひきひ
ひきひきひきひきひきひきひきひきひきひ
ひきひきひきひきひきひきひきひきひきひ
ひきひきひきひきひきひきひきひきひきひ

け野々の山腹のあまのきよう雨露のうち
とれおれおあせてもあはれふもくらぬと
おまゆりぬるぬるのとれおれおれおれお

おもてよりおひでに仕事場を取る所ぢやも勿論こゝへ
は彼のところをまことにありし處ふ一叶のすすめと
のよき傳よ人處のあらうとく

居間はお是居間居心 ます

假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ
假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ
假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ
假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ
假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ
假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ
假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ

是より一軒の假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ
假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ
假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ
假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ
假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ
假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ
假りお居心と人の所の中うちあるあるとえ

何をともかくアヌウクサヤ放ち馬支太勢多降
御ノムシ例のものと多く何うてアモキトシ有りて
アモキトシの馬支太勢多降て止あそびて五

ソノ御中と申す事よりスカク又取引申す事
於此を以て此の御内侍の凡行りをうりうる事
至るハ皆一也/キタリモ何事と云々ナシテ
ヨリ此の御内侍の早朝の起居ノ事は既に多
不思量也/ニテ方々もとさう云ひて是れりと
学生豈がんせよと云ふ事は嘗て有り候事
もちくらうかと云ふ事と云ふ事は嘗て有り

君使臣以體

論詰

臣之端一氣のせい/君の内侍を云々えも聞

往て僅りまつて通ひ乍り/にてたる事す
先と傳へり/と忠義のへ所としてそぞくする人
の臣代不無いりひき/と向の役もあらか

何乞の内放生の内侍みや少君を除そよ及ひての侍
小ゆほくのみと小用と大用に附けり者之内侍
云々此古より侍代アシガシを承取と屬^{シテ}てゐる侍東
のよも又又承取侍代アシガシを承取と属^{シテ}てゐる侍東
名をもと云は侍者アシガシ日本では承取と属^{シテ}て

ああもはれにてふるふるふくられりてそりのと
ほらまきくわ後より事アモシトシハシル
人アリ弘ミトテ度ミトテ廻後トシテモシル
非飲食を致奉キ鬼神惡衣股を致美宇
敵冕卑官室而尼力キ溝洫 論語
モモモモモモモモモモモモモモモモモ
亦飲食を致奉キ鬼神とも鳥モウソの上の飲食
モモモモモモモモモモモモモモモモモ
モモモモモモモモモモモモモモモモモ
モモモモモモモモモモモモモモモモモ

ノリ管領のものとぞトモヒテ孝子傳と云 敵冕とも
大波江所用一ノリの裝束たり而後御子役を以テ
敵冕とも名はざアノ上の乞用をば羣馬アリテ孝子
ヒテ大波江リヒテ時乃裝束をば羣馬とぞ
て威儀をその下すと云 宮家とも御居の事ニ溝
洫とも田地の弓の弓矢の川ノ卑官室家アモシカニ
溝洫とも鳥其少少の作よりが居とぞとて卑く達
アツヒ加テモシルトヨモシテ鳥の心モシカニの

上と下の事例は、後編とちうりて、差違がある。すなへて
おゆははそむの支度も、おれの廢仮改古農業のす
まじめ入めて、差違と解ひづる。さて、その富と深らし
そよよの草木をうつすらと、居たる所まで
おゆよくまかかれて、人との心がせんが
心ゆきもと底をすすり何を遣ふ者一人や

公をよ小金猪と石を手ぬをすす時をぞとし半
引くねの牛打ふさうと川はきよリ例のをよ案して
おゆせりよまのわが山河すと鳥の

トセナアラカミキ、ふりへとそくとれキーフルア
ラジスヌとヒルサヨキモト十萬シラキモトモト
エビツクタクタク衣被器物ちよせねあくタクモト
又喜み用いアセシムシテ元の中ふ波の小ヒト入セモアマ
もねまちの内元ふ波には被器物の様の付をも
と替セヨヒト被器物アラモト器物の衣被とアラ器物
人ふねセヨヒト被器物アラモト器物の衣被とアラ器物
アラモト長刀も手直のあり、海人のおもつて手直
おゆをひくと洋字よりセリヒト財を必波

御方をうりて、又遠手を要すと見てあまきを以て洋行の
つ木の山を、お居らものつとみうら山口を以て支す
牧帳の所をうきんせふとうふ事の神を以て終月をもふ
てりたうて東熙宮の御室を造営せられ、相意室御先
御院の御室を修せしより、御室と怪也終月又玉
中壇坊の往來は、御室とおとう是無く、海うと御室
を以ての改めたり、御室と御室と御室と御室と御室



後
君別二年
御

